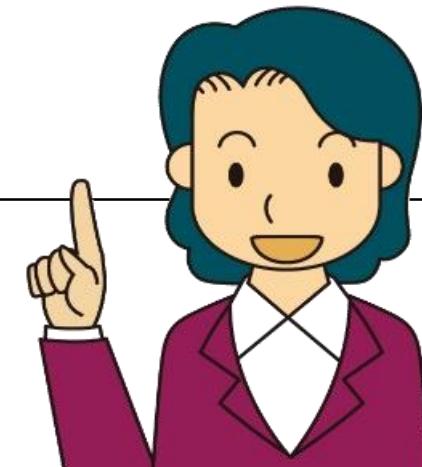


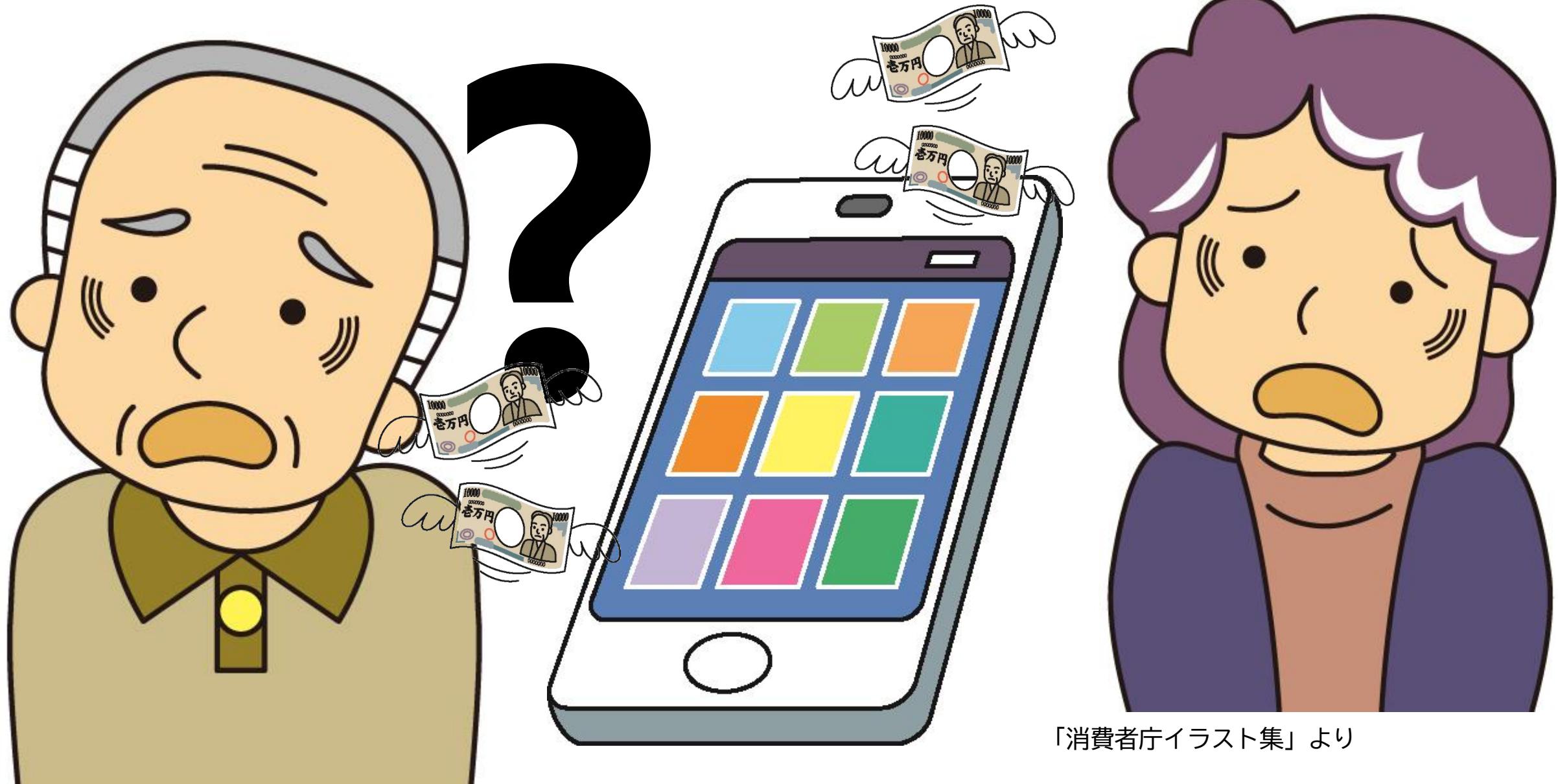
知っておいてほしい 相談事例

契約トラブル編



「消費者庁イラスト集」より

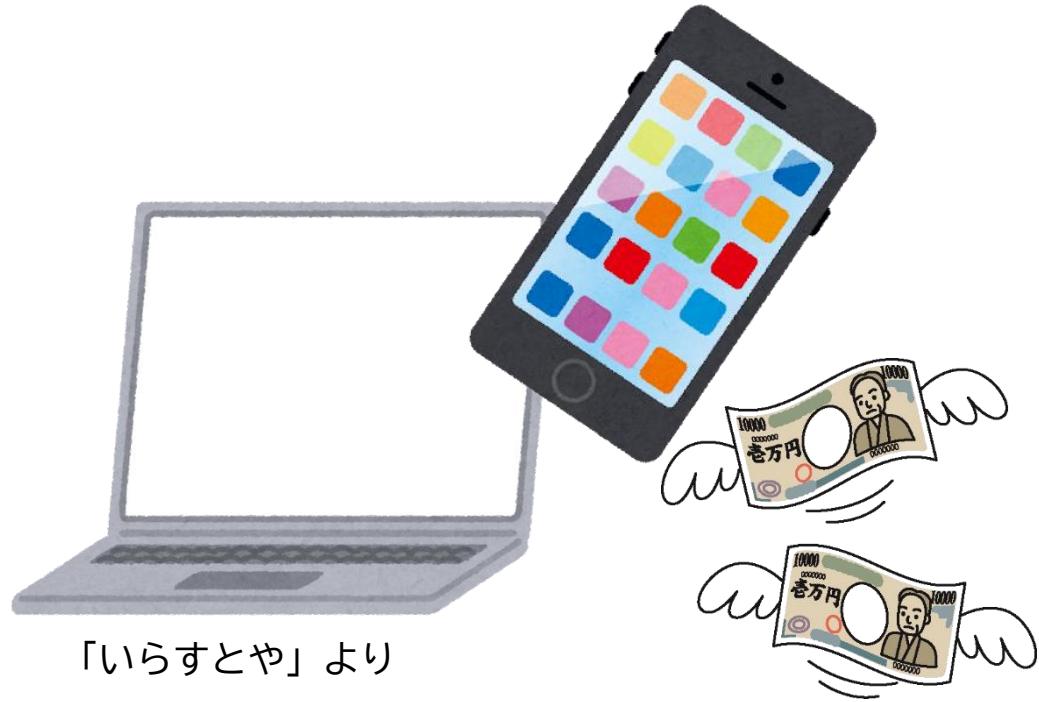
スマートフォンの契約



「消費者庁イラスト集」より

サブスクリプション(サブスク) 契約

例えば



「いらすとや」より

質問サイト

音楽配信♪

動画配信

雑誌閲覧

など...

「消費者庁イラスト集」より

契約中はサービスを受けることが可能→利用していなくても料金が発生する

解約しない限り契約は自動で更新される

「お試し」500円でサプリを買ったけど…

これよさそう！
500円なら
買ってみよう！



「消費者庁イラスト集」より

消費者庁 体験型教材「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」より

「お試し」500円でサプリを買ったけど…

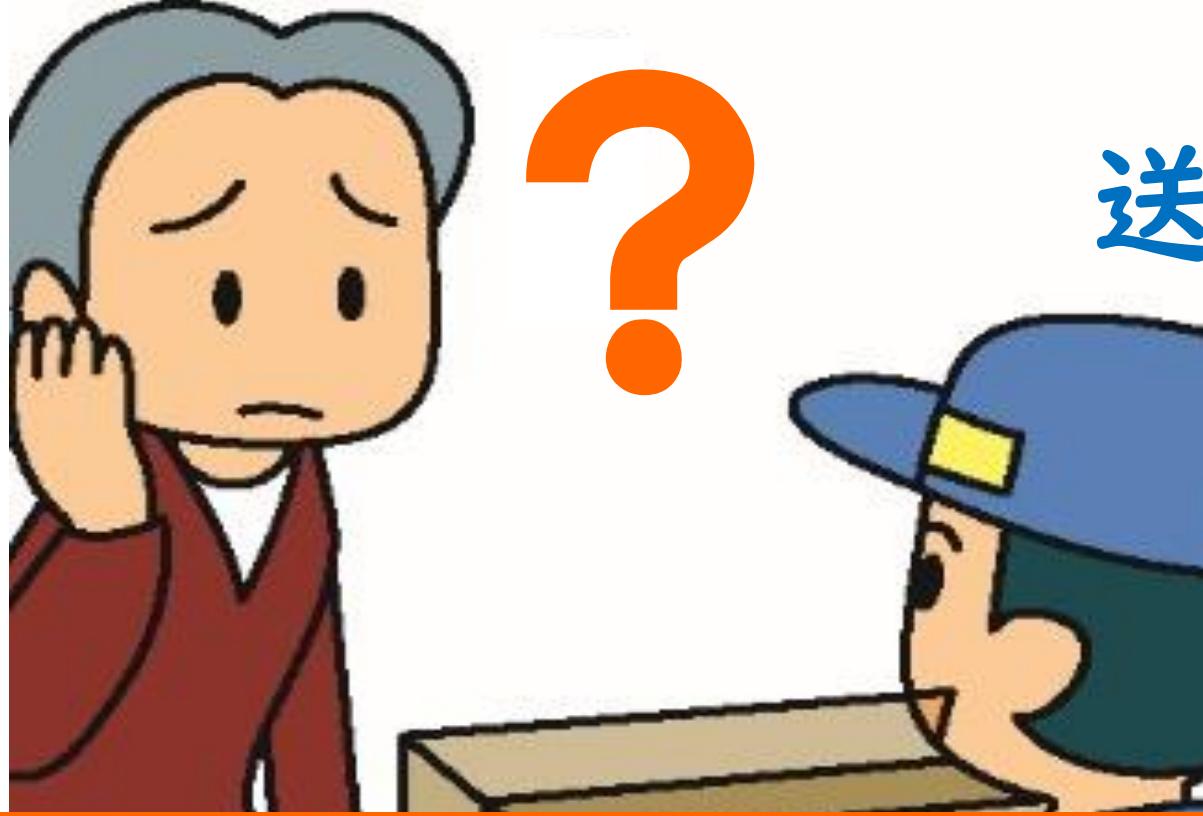
購入条件



1回のつもりだったのに…
翌月2個届いた。1万円もする？！
定期コースなのは気づかなかった…



「消費者庁イラスト集」より



送り付け商法？

「消費者庁イラスト集」より

注文していないのに突然商品が届き、
請求されることを、
ネガティブオプション（送り付け商法）
といいます。

特定商取引法に基づく対処方法

特定商取引法

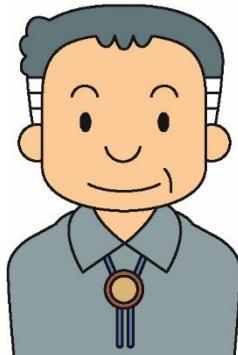
ネガティブオプション

商品到着

直ちに処分

代金を払う必要はない

- 誰も注文していないなら、



契約が成立していないと
聞いて安心しました。

「消費者庁イラスト集」より

最近の送り付け商法

●請求書が入っていなかったのですが

- ・知人や親せきからのギフト
- ・冠婚葬祭のお返し
の場合もあります。

誕生日プレゼント
だったのかあ



「消費者庁イラスト集」より

自宅の売却トラブル(リースバック)

リースバック

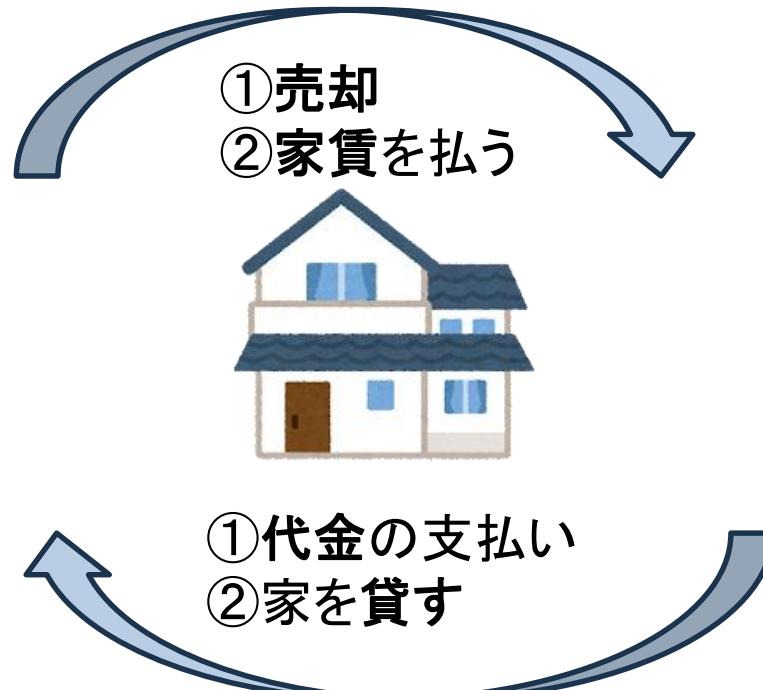
- ・自宅の売却+賃貸借契約
- ・売買代金を受けとる
- ・そのまま住んで家賃を払う

<こんなトラブルも>

- ・賃料合計が数年で売却代金を超える
- ・著しく低額で売却していた
- ・定期賃貸借契約で退去請求



そのまま居住



リースバック事業者

「いらすとや」より

高齢者サポートサービス



身元保証サービス

- ・病院、介護施設への入所時の保証人
- ・緊急時連絡対応、身柄の引取り等

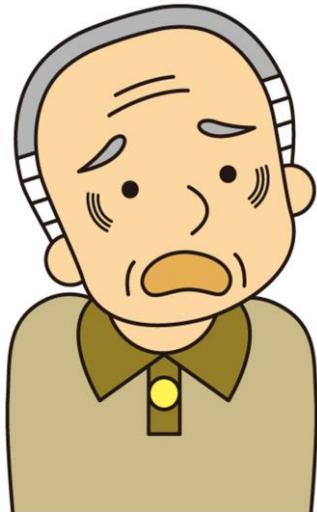
日常家事支援サービス

- ・買物支援、通院付き添い
- ・介護保険等の手続き代理・代行
- ・財産管理

死後事務サービス

- ・遺体の確認、死亡届申請代行
- ・火葬手続、葬儀、納骨、遺品処分

高齢者サポートサービス



こんなトラブルが…

- ・契約時に190万円支払い、**追加費用**はないと聞いていたのに利用するたびに代金を請求された。
- ・解約を希望したら半額しか返せないといわれた。

((独)国民生活センター見守り新鮮情報511号より)

2025年10月1日～ 船橋市による

「身寄りのない高齢者等サポート事業」が開始

- ・まずは公的サービスの利用の検討を
- ・契約内容がわからないときは契約しない
- ・厚生労働省のパンフレットやガイドラインのチェックリストで確認する

船橋市消費生活センター

船橋市消費生活センターは
フェイスビル5階にあります

電話 または 来所 相談
月曜日～金曜日 第2・4土曜日
(祝休日・年末年始をのぞく)
受付時間 9:00～16:00

電話番号 **047-423-3006**
秘密は守ります
相談は無料です



消費者ホットライン
☎188(イヤヤ)